

# 公共職業訓練（離職者訓練）の概要

○雇用のセーフティネットとしての職業訓練は、国の責任により実施  
 ○訓練の実施に当たっては、国・都道府県・民間教育訓練機関の三者間で役割分担

## 国（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

主にものづくり分野を中心とした訓練を職業能力開発促進センターで実施

## 都道府県

地域の実情に応じた訓練を職業能力開発校で実施

## 民間教育訓練機関（委託訓練）

民間教育訓練機関等を活用して、多様な職業訓練を実施（全体の約8割が民間委託）

対象者 離職者（雇用保険を受給している求職者等）

訓練期間 標準6か月

訓練期間 標準6か月～1年

訓練期間 標準3か月～6か月

### （主な訓練コース例）

- ・テクニカルオペレーション科
- ・金属加工科
- ・電気設備科
- ・制御技術科
- ・ビル管理科
- ・住宅リフォーム技術科



（例）NC工作機械の技能訓練

### （主な訓練コース例）

- ・溶接科
- ・左官科
- ・建築科
- ・自動車整備科
- ・造園科

### （主な訓練コース例）

- ・介護サービス科
- ・介護福祉士養成科
- ・情報処理科
- ・経理実務科
- ・販売実務科



※都道府県（経費は国が全額負担）から民間教育訓練機関等に委託